

みんなとともに笑顔いっぱい - 「学びあい」「認めあい」「高めあい」 -



みんなとともに



今回の「第6波」は、今までとは全く違います。ワクチン接種の対象となっていない小学生に感染が広がっています。また、「感染経路を追うことが難しい」例が多いと聞いています。本校としては、これまで以上に感染防止に努め、特に「水際対策」に留意していきます。ただし、感染者が出たときには、関係機関と連絡を取り、粛々と対応をしていきます。もう誰か感染しても不思議ではない状況です。



「3月第1週」までを「巣ごもり宣言」期間とします。

「プレ『巣ごもり宣言』」を发出していましたが、本日より「レベル3」での対応となることから、「巣ごもり宣言」へと格上げします。「学校だより 第19号」で示した「対応基準（清明バージョン）」の「基準2」によるものです。なお、見通しを持った教育活動を行うため、その期間を3月4日（金）までとします。

【「対応基準（清明バージョン）」の「基準2」】

基準2 基準1に加えて、「感染拡大期」と判断される場合は、本校独自の「巣ごもり宣言」を出し、「本校の児童が本校教職員以外の者と接触する機会」を制限する。
ただし、良好な健康状態と確認された少数の者が、十分な感染対策を講じた上で、児童と接触する場合を除く。

このことに伴い、次のことが変更になります。

【プレ「巣ごもり宣言」からの変更点】

3月4日（金） 「授業参観」 中止とします。学級懇談会は、資料に代えさせていただきます。
「PTA総会」 書面開催にします。一戸会長に承諾をいただいています。

※ なお、6学年が行っていた「保護者への感謝の会」の実施については、授業参観と切り離し、その開催について検討をしていきます。

そのほかについては、「基準1」をもとに対応していきます。

【「対応基準（清明バージョン）」の「基準1」】

基準1 校地内における児童の教育活動は、「新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準」の「レベル」に合わせて行う。（身体的距離の確保、感染リスクの高い学習活動、部活動（自由意思の活動））

「レベル3」

- ① 児童の間隔を可能な限り2m（最低1m）確保するように座席を配置する。
- ② 「感染リスクの高い学習活動」を行わない。

〈感染リスクの高い学習活動〉

- [共通] 児童が対面形式となるグループワーク等
- [共通] 児童が一斉に大きな声で話す活動
- [理科] 児童同士が活動する実験や観察
- [音楽科] 室内で児童が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏
- [図工科] 児童同士が活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
- [家庭科] 児童同士が活動する調理実習
- [体育科] 児童生徒が密集する運動 や 組み合ったり接触したりする運動

- ③ 「複数の学年をまたぐ教育活動」を行わない。

〈複数の学年をまたぐ教育活動〉

- 縦割り班清掃
- 行事
- 児童会活動（日常の活動を除く）
- クラブ活動
- いまここ学習室
- 特設部
- 鼓笛

※ 「レベル2」以上の期間は、午前7時30分に昇降口を開け、担当の教員が児童の健康状態を確認しながら校舎に入れます。「家での検温」と「時間前の登校自粛」についての協力をお願いします。また、風邪様症状があるときには、念のために自宅で静養をし健康観察に努めていただくようお願いします。